

公益社団法人 全国火薬類保安協会

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

I. はじめに

- (1) 火薬類の事故について（事故の統計については暦年で把握）

令和 6 年（令和 6 年 1 月～12 月）の火薬類による事故は、総件数 88 件、死亡者なし、負傷者 28 名（重傷者 6 名、軽傷者 22 名）であった。

その内訳は、製造中の事故が 1 件（産業火薬 1 件）、消費中の事故が 83 件（産業火薬 10 件、煙火 51 件、がん具煙火 22 件）、玩弄中の事故が 1 件（煙火 1 件）及びその他の事故が 3 件（産業火薬 2 件、煙火 1 件）であった。

なお、運搬中及び貯蔵中の事故は発生しなかった。

- (2) 事業の実施状況について

火薬類の保安手帳制度保安講習等、昨年同様、対面方式にて実施した。

その他の事業については、着実に遂行した。

II. 事業内容

【公益目的事業】（会計区分：公益事業）

ア. 火薬類の保安に関する調査研究事業

- (1) 火薬類の国際化対応（自主事業）

関係業界の協力を得て IGUS(*)関連委員会で検討される内容について、我が国としての対処方針の検討、策定を実施した。令和 6 年度、IGUS-EPP は 4 月 24 日～5 月 5 日、英国 マンチェスター、IGUS-EOS は 4 月 22 日～27 日、英国 マンチェスターで開催された。

両会議内容等について、国際化対応委員会で報告を行った。

*IGUS :International Group of Experts on the Explosion Risks of Unstable Substances（不安定物質の爆発危険性に関する国際専門家グループ）

*EPP: Explosives, Propellants and Pyrotechnics（爆発性物質、推進薬及び火工品）

*EOS: Energetic and Oxidizing Substances（エネルギー物質と酸化性物質）

- (2) 経済産業省等からの委託事業

a. 火薬類事故防止対策事業

学識経験者及び関係者等から構成される事故防止対策委員会において、令和 6 年（令和 6 年 1 月～12 月）に発生した事故について、原因究明、再発防止対策の検討を実施した。

また、火薬類の事故の再発防止を図るため、産業火薬の消費中に発生した事故について、事故が発生した都道府県協会のご協力をいただいて2件の事故調査を実施した。部会は、製造部会、消費部会及び煙火部会を各2回、本委員会を1回開催した。

b. 火薬類爆発影響低減化技術基準検討事業

令和5年度は、火薬類関連施設が爆発した際の飛散物の大きさや飛散距離が、施設の大きさや薬量によってどのように影響されるかを調べるため、L型擁壁を用いた野外試験を行い、薬量と最大飛散距離のスケール則に関する知見等を得た。令和6年度は、火薬庫等の火薬類製造施設の設置形態や周辺の地形などによる爆風の影響が低減効果を検証するため、火薬庫と保安物件との間に丘や山がある場合を想定して小スケールの模擬地形を構築し、爆風圧の減衰状況を計測した。（令和6年11月23日（土）～12月1日（日）に、北海道：陸上自衛隊矢臼別演習場で実施。）

c. 火薬類国際化対策事業

火薬類の保安に関する国連会議（国連危険物輸送専門家小委員会（UNSCETDG）及び国連分類調和専門家委員会（UNSCEGHS）において我が国の意見を反映させるとともに、海外における火薬類の保安に係わる技術基準の動向等に関する情報を収集するため、専門家をスイスのジュネーブで開催される国連会議に派遣してきた。令和6年度はUNSCETDG及びUNSCEGHSともに各2回の委員会が開催された。国内においては、4回の火薬類国際化対策事業委員会を開催、提案事項を審議した。委員会からの派遣者は6月末から開催された1回目のUNSCETDG、UNSCEGHS及びWGに参加（対面）した。11月末からの2回目については、火薬類に関するテーマがなかったので、今年度は見送った。

これに関する一般社団法人日本海事検定協会の危険物等海上輸送国際基準検討委員会等の関連部門に、引き続き委員を派遣した。

d. 戦略的国際標準化加速事業（火薬類危険区分判定試験方法に関するJIS開発（3年計画の3年目、日本規格協会委託事業）

危険物の輸送に関する国際連合勧告・附属書 試験方法及び判定基準のマニュアル（Manual of Tests and Criteria）（以下、MTCという。）が改訂（第8版）されたことを受けて、これに準拠して制定されているJIS K 4828-1～4 火薬類危険区分判定試験方法・第1部～第4部（試験シリーズ5～8）のJISの改正原案を作成した。令和6年度は6(d)非密閉包装品試験を実施した。

イ. 火薬類の保安に関する講習・教育事業＜講習事業＞

(1) 火薬類の手帳制度事業

手帳制度事業に関しては、会員各位、火薬類を取り扱う各事業者、関係行政官庁のご理解とご協力を得て、厳正に運営した。

a. 講習会の開催

令和6年度の保安教育講習については、昨年に引き続き対面学習方式で行うことを決定し、全国の指定協会に通知、実施した。

令和6年度の講習受講者数は、合計12,328人であった。詳細は表-1のとおり。

b. 手帳の交付

再教育保安講習を受講した火薬類取扱保安責任者免状所有者又は火薬類取扱従事者等に対し、火薬類保安手帳又は火薬類取扱従事者手帳を交付した新規の保安手帳及び取扱従事者手帳を 2,290 人に交付した。詳細は表－2 を参照。

表－1 令和6年度の講習受講者数

区 分	計 画(人)	受講者(人)	対計画達成率(%) (対前年増減率(%))
保安手帳再教育講習	1,000 (1,000)	792 (852)	79.2 (93.0)
保安手帳保安教育講習	10,000 (10,000)	8,331 (12,083)	83.3 (68.9)
従事者手帳保安教育講習	3,000 (3,000)	3,205 (3,162)	106.8 (101.4)
合 計	14,000 (14,000)	12,328 (16,097)	88.1 (76.6)

注：() は前年

表－2 令和6年度の新規保安手帳等交付数

区 分	交付数(人)：対前年増減率(%)
保 安 手 帳	1,865 : 94.2 (1,979)
従 事 者 手 帳	425 : 116.4 (365)
合 計	2,290 : 97.7 (2,344)

注：() は前年

(2) 講習に係る運営事務

講習会の開催計画の周知、受講記録、手帳交付者の登録等の事務を適確に実施するとともに、運営事務の効率化を進めるにあたって、電子メール、ホームページ等を利用した情報交換・提供を積極的に実施した。

(3) 講習会のオンライン化試行

令和6年11月に青森県で開催した保安教育講習において、オンラインシステムの試行を行なった。(一部の受講者にパソコンを会場に持参戴き、対面で受講しつつ、同時にオンライン講習の視聴で、システムを確認した。)概ねスムーズに運用され、次のステップへの移行が可能と確認された。

＜教育事業＞

(1) 火薬学セミナーの実施

本年度は、開催せず。

ウ. 火薬類の保安に関する広報事業

(1) 「火薬と保安」誌の発行

火薬類の保安に関する唯一の専門誌である「火薬と保安」を、令和 6 年 7 月及び令和 7 年 1 月に発行した。第 169 号（1,260 部）、第 170 号（1,242 部）。

(2) 全火協弘報の発行

広報紙「全火協弘報」については、保安関連事項、法令改正事項、講習会開催情報のほか、時事的情報等を含めた最新情報を適期に提供するため、毎月発行した。本年度末より、紙ベースの頒布からメール配信及び HP への掲載とした。紙ベースでの頒布を希望する会員に対しては従来通りとしたが、令和 6 年 4 月からは、実質 P D F 化。

(3) ホームページの活用

本協会の業務及び財務に関する資料、講習会の案内、資格試験の案内、資格試験の合格者、事故情報を掲載するなど、ホームページの内容の充実を図り、火薬類の保安に携わる方等に役立つ情報を提供した。

登録講師用のポータルサイトを活用し、登録講師研修会の資料や講習資料をタイムリーに配信するように努めた。

(4) 出版物の発行・頒布

火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）及び火薬類製造保安責任者試験（丙種）の「過去問の解答と解説」（2024 年度（令和 6 年度）版）及び「火薬類取締法令の要点」等を発行・頒布した。「火薬類取締法令の要点」には性能規定化に伴う省令改正を反映した。

エ. 火薬類の保安に関する資格試験事業

(1) 資格試験等事業

本年度の火薬類製造保安責任者試験（甲種及び乙種）の出願者は 125 名（前年度は 139 名）であった。試験は令和 6 年 10 月 30 日（水）、31 日（木）の両日に実施した。

また、火薬類取扱保安責任者試験（甲種及び乙種）及び丙種火薬類製造保安責任者試験の出願者は 4,168 名で、前年度比 68 名（5.1%）の増となった。

試験は全国 47 都道府県 49 会場で、令和 6 年 9 月 1 日（日）に実施の予定であったが、台風 10 号の影響で滋賀県と静岡県での開催ができなかった。両県に関しては、令和 7 年 1 月 26 日（日）に追試験を行った。この際、法令に関する問題 1 問で回答のない問題を出し、関係各位及び受験者の皆様にご迷惑をかけた。

本件に関し、経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ鉱山・火薬類監理官より厳重注意を受け、原因究明と再発防止策につき報告した。

(2) 火薬類製造保安責任者免状の交付事業

製造保安責任者免状（甲種及び乙種）の新規交付 25 件、再交付 0 件、書換 1 件、合計 26 件の免状交付を実施した。

【その他の事業（相互扶助事業）】（会計区分：収益事業等）

他 1. 知事免状の交付事業

1 府 7 県（大阪府、岩手県、長野県、神奈川県、富山県、鳥取県、高知県及び熊本県）からの委託を受けて、火薬類取扱保安責任者（甲種および乙種）免状及び丙種火薬類製造保安責任者免状の新規交付 343 件、再交付 32 件及び書換 8 件、合計 383 件に係る交付事務を実施した。

他 2. 保安講習等の支援等を行う事業

ア. 保安講習等支援事業

a. 講習用テキストの作成・頒布

保安教育・再教育講習用テキスト及び従事者用保安教育講習用の統一資料を作成して都道府県協会へ頒布し、全国レベルでの講習内容の質が維持できるように支援した。

b. 登録講師研修会の開催

第 25 期登録講師を対象とした研修会を、10 月 22 日から 12 月 12 日の間、送付した資料をもとに質疑をメールで行う、書面＋メール方式で開催した。途中、オンライン説明会を 2 回（10 月 22 日、29 日）開催した。講師から出された質問とそれらに対する回答等を明確にした。

c. 保安施策振興対策事業

本年度も都道府県火薬類保安協会が実施する巡回指導及び保安教育用機器等のリース費用及び購入に対する支援を、全火協の予算の許容内で効率的な運用に配慮しつつ実施した。

また、保安教育講習の CPDS（継続学習制度）学習プログラム申請者への補助制度を実施した。令和 6 年度の受講者数は 1,845 名であった。

イ. 会長表彰及び都道府県協会との会議

a. 火薬類保安管理功労者等の会長表彰（1 回／2 年）の実施

令和 6 年度は会長表彰を実施。保安管理功労者 11 名、優良従事者 6 名、優良事業所 7 事業所が表彰された。

b. 火薬類保安協会全国会議及び試験事務所長会議の開催

本年度の全国会議は、対面及びオンラインでのハイブリッド開催とした。

5 月 30 日（木）に中央区立男女平等センター「ブーケ 21」で実施。

また、手帳制度研修会を 6 月 19 日（水）にオンライン研修方式で開催した。

その他

(1) 役員研修会の実施

本年度は開催せず。

Ⅲ. 総会、理事会の開催状況

【総 会】

(1) 第 24 回総会（定時）

開催年月日：令和 6 年 6 月 12 日（水）午後 3 時 30 分～午後 4 時 20 分

開催場所：アルカディア市ヶ谷 琴平

（東京都千代田区九段北 4-2-25）

出席会員数：99 会員（正会員数 111 会員）

本人出席 16 会員

代理人出席 12 会員

委任状提出 29 会員

議決権行使書 42 会員（決議事項については全会員が賛成）

出席理事及び監事

（理事総数 17 名）

（理事）宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、
須田高幸、川島洋和、佐藤成美、泉慎一、杉津雄治
山内浩行、山田元宏（以上 12 名）

（監事）長谷川文雄、土屋久美子（以上 2 名）

議事：

「報告事項」

令和 5 年度事業報告に関する件

「決議事項」

第 1 号議案 令和 5 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の
承認に関する件

(1) 決算報告書（案）

(2) 付属資料

(3) 監査報告書

➡決議事項に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

「その他、報告・連絡事項」

連絡 1 今後の会議等の予定（令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月）

(2) 第 25 回総会（臨時）

開催年月日：令和 7 年 3 月 10 日（月）午後 3 時～午後 3 時 45 分

開催場所：アルカディア市ヶ谷 鳳凰

（東京都千代田区九段北 4-2-25）

出席会員数：100 会員（正会員 111 会員）

本人出席 12 会員

代理人出席 7 会員

委任状提出 37 会員

議決権行使書 44 会員（決議事項に関しては全会員が賛成）

出席理事及び監事

(理事総数 17 名)

(理事) 宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、川島洋和、
佐藤成美、須田高幸、山内浩行、木村雅哉

(以上 9 名) (代理出席：小川文生、山田元宏)

(監事) 長谷川文雄 (以上 1 名)

議事：

「決議事項」

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び正味財産増減計算書予算
（案）に関する件

(1) 事業計画（案）

(2) 正味財産増減額 予算（案）

⇒決議事項に関しては、全会一致で原案通り決議、承認された。

「その他」

連絡事項 令和 7 年（5 月～12 月）の会議等の予定

【理事会】

(1) 第 38 回理事会

開催年月日：令和 6 年 5 月 29 日（火）午後 1 時 30 分～2 時 30 分

対面及び Web 会議（Microsoft Teams）によるハイブリッド

・対面参加：銀座ブロッサム中央会館 7F ローズ

東京都中央区銀座 2-15-6 (Tel：03-3542-8585)

・Teams による Web 会議

* Web 会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した。

(構成員の現在数 19 名 (理事 17 名、監事 2 名))

対面出席理事： 宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、須田高幸、
川島洋和、山田元宏、山内浩行、木村雅哉 (以上 9 名)

リモート出席理事： 藤野徹弥、佐藤成美、泉慎一、才田善之 (以上 4 名)

欠席理事 : 4 名

(監事総数 2 名)

対面出席監事： 長谷川文雄、土屋久美子 (以上 2 名)

議事

「決議事項」

第 1 号議案 第 24 回総会（定時）の招集に関する件

⇒議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 2 号議案 令和 5 年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、
財産目録及び特定費用準備資金の承認に関する件

- (1) 事業報告（案）
- (2) 決算報告書（案）
- (3) 付属資料
- (4) 特定費用準備資金の保有
- (5) 監査報告書

⇒議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

「報告・連絡事項」

報告 1 会長等の業務執行報告

連絡 1 会議等の予定（令和 6 年 6 月～令和 6 年 12 月）

(2) 第 39 回理事会

開催年月日：令和 7 年 2 月 19 日（水）午後 2 時～午後 3 時

対面及び Web 会議（Microsoft Teams）によるハイブリッド

- ・対面参加：中央区立男女平等センター ブーケ 21
東京都中央区湊 1-1-1（Tel:03-5543-0651）

- ・Teams による Web 会議

* Web 会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した

（構成員の現在数 19 名 理事 17 名、監事 2 名）

対面出席理事：宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、川島洋和、山田元宏、山内浩行（以上 8 名）

リモート出席理事：佐藤成美、才田善之、櫻井康祐、小川文生、木村雅哉（以上 5 名）

欠席理事：4 名

（監事総数 2 名）

出席監事：長谷川文雄、土屋久美子（以上 2 名）

議事

「決議事項」

第 1 号議案 第 25 回総会（臨時）の招集に関する件

⇒出席理事より、「講習会のオンライン化」の表現が口頭との説明と異なるため、修正が必要との意見があり、修正を加えることとした。

議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び正味財産増減計算書予算（案）に関する件

第 3 号議案 令和 7 年度資金運用計画（案）の承認に関する件

⇒議長は、第 2 号議案と第 3 号議案とは密接に関係するので、一括して説明することの賛否を諮り、異議がなかったので、事務局から説明した。議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

「報告事項」

報告 1 会長等の業務執行状況報告

報告 2 事務局長の交代について

報告 3 新公益法人制度施行に伴う定款変更について

➡報告事項については特段の意見はなかった。

「連絡事項」

- ・ 令和 6 年（3 月～12 月）の会議等の予定
- ・ 人事関係

Ⅳ．会員数

区 分	会 員 数
	令和 7 年 3 月 31 日現在
【正会員】	1 1 1
都道府県火薬類保安協会	4 5
団体	1 3
建設業	1 9
火薬類製造業	2 7
火薬類販売業	7
【賛助会員】	1
合 計	1 1 2

Ⅴ．附属明細書

令和 6 度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。